

証券コード 6558
平成30年2月7日

株 主 各 位

大 阪 市 北 区 芝 田 二 丁 目 7 番 1 8 号
ク ッ ク ビ ズ 株 式 会 社
代表取締役社長CEO 藪 ノ 賢 次

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年2月22日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年2月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区茶屋町1番27号
A B C - M A R T 梅田ビル8階 A P 大阪梅田茶屋町
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第10期（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://cookbiz.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年12月1日から  
平成29年11月30日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、各種政策を背景に企業収益の改善が進み緩やかな回復基調が続けているものの、為替相場の変動や海外経済の不確実性の高まりにより、景気の動向は不透明な状況で推移しました。

国内の雇用情勢につきましては、厚生労働省が平成29年12月26日に発表した平成29年11月の有効求人倍率（季節調整値）は1.56倍と高い水準を維持しております。

当社は、このような背景を受け当社の所属する人材ビジネス業界においては、市場における新規求人数が増加し、人材サービスに対する需要は全体として拡大傾向にて推移しました。一方で当社の事業領域である外食産業における雇用情勢においては、厚生労働省が発表した平成29年11月の有効求人倍率（職業別一般職業紹介状況）は「飲食物調理の職業」で3.38倍、「接客・給仕の職業」では4.15倍と全業種における有効求人倍率を大きく上回って慢性的な人手不足となっており、飲食業界における人材の採用意欲は高い水準にあります。

このような景況感のもと、人手不足が続く飲食分野の人材サービス事業（人材紹介事業・求人広告事業）では、早くから飲食業界に特化し顧客を開拓してまいりました。拡大する企業の採用ニーズを、職種毎に細分化し、これらの細分化された採用ニーズを多くの求職者に人材紹介サービスや求人情報サイトを通して提供し、企業と求職者に出会いの機会を提供いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,066,968千円（前期比67.7%増）、営業利益は266,562千円（同370.8%増）、経常利益は266,047千円（同253.3%増）、当期純利益は171,274千円（同230.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

a. 人材紹介事業

人材紹介事業におきましては、コンサルタント及び営業人員の採用による人員の強化と教育強化を図り、質の高い転職相談を実施することによる求職者の満足度向上に向けて取り組んでまいりました。また、積極的に新規会員の獲得を実施するため広告宣伝投資の拡大による集客力の向上に努めてまいりました。

その結果、当セグメントにおける売上高は1,353,966千円（前期比56.4%増）、営業利益は306,789千円（同125.0%増）となりました。

b. 求人広告事業

求人広告事業におきましては、営業人員の採用による人員の強化と、スマートフォン向け検索機能強化などのユーザビリティ向上や、正社員に限らずアルバイト向けの求人の出稿などにより媒体力強化に取り組んでまいりました。また、応募数拡大に向けた広告宣伝投資の拡大による集客力の向上や、スマートフォンアプリ「cook+biz」のリリースなどによる求職者の使い勝手の向上や応募数増加につながる施策に取り組んでまいりました。

その結果、当セグメントにおける売上高は694,981千円（前期比90.7%増）、営業利益は98,564千円（同56.8%増）となりました。

c. その他事業

その他事業におきましては、飲食業界で働く人に向けた研修事業である「フックビズフードカレッジ」事業を展開しております。当事業は人材紹介事業及び求人広告事業とのクロスセルによる認知度向上とともに売上拡大に努めてまいりました。

なお、当事業においては、当社の事業領域拡大を目的に、農業関連事業として、農業及び畜産業等の一次産業分野への参入を図り、農業生産法人への就労のための雇用支援サービス「farm+biz」及び農家と飲食店をつなぐ食材ECサービス「ファームビズマーケット」を事業展開していましたが、これらのサービスについては短期間での収益拡大は困難であるとの判断から、平成29年3月をもって撤退しております。

その結果、当セグメントにおける売上高は18,020千円（前期比590.4%増）、営業損失は11,568千円（前期は営業損失51,668千円）となりました。

## 事業別売上高

| 事業区分        | 第 9 期<br>(平成28年11月期)<br>(前事業年度) |       | 第 10 期<br>(平成29年11月期)<br>(当事業年度) |       | 前事業年度比増減  |       |
|-------------|---------------------------------|-------|----------------------------------|-------|-----------|-------|
|             | 金 額                             | 構 成 比 | 金 額                              | 構 成 比 | 金 額       | 増 減 率 |
| 人 材 紹 介 事 業 | 865,518千円                       | 70.2% | 1,353,966千円                      | 65.5% | 488,447千円 | 56.4% |
| 求 人 広 告 事 業 | 364,420                         | 29.6  | 694,981                          | 33.6  | 330,561   | 90.7  |
| そ の 他 事 業   | 2,610                           | 0.2   | 18,020                           | 0.9   | 15,410    | 590.4 |
| 合 計         | 1,232,549                       | 100.0 | 2,066,968                        | 100.0 | 834,419   | 67.7  |

### ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は39,887千円で、その主なものは、内装工事に伴う建物設備8,220千円、基幹システムの開発等に伴うソフトウェア等27,584千円であります。

なお、設備投資額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

### ③ 資金調達の状況

当社は、平成29年3月3日を払込期日とする第三者割当増資により、10,000株の新株式を発行し、11,700千円の資金調達を行いました。また、東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴い、平成29年11月27日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)により、300,000株の新株式を発行し、621,000千円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                   | 第 7 期<br>(平成26年11月期) | 第 8 期<br>(平成27年11月期) | 第 9 期<br>(平成28年11月期) | 第 10 期<br>(当事業年度)<br>(平成29年11月期) |
|---------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                             | 339,231              | 692,085              | 1,232,549            | 2,066,968                        |
| 経 常 利 益<br>又は 経 常 損 失 ( △ ) (千円)      | △56,616              | 63,201               | 75,300               | 266,047                          |
| 当 期 純 利 益<br>又は 当 期 純 損 失 ( △ ) (千円)  | △72,614              | 59,547               | 51,901               | 171,274                          |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失 (円)<br>(△) | △42.08               | 33.03                | 28.79                | 94.48                            |
| 純 資 産 額(千円)                           | 31,987               | 91,535               | 143,437              | 947,412                          |
| 総 資 産 額(千円)                           | 261,647              | 379,229              | 451,909              | 1,465,271                        |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)                  | 17.74                | 50.77                | 79.56                | 448.39                           |

(注) 当社は、平成26年8月31日付で、普通株式1株につき10,000株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当する事項はございません。

## (4) 対処すべき課題

当社の今後の経営課題は以下の7点と認識し、解決に向けた対応を推進してまいります。

### ① ブランドの知名度向上

当社ウェブサイトにおける求職者等の登録者数の確保は当社事業にとって重要な要素であり、当社は現在の旺盛な採用需要に対応すべく、ブランドの知名度向上が重要であると認識しております。当社が運営する求人情報サイト「cook+biz」は過去のPV数の推移などから求職者及び求人企業に対する知名度は一定程度高まっているものと考えておりますが、今後の継続した事業成長のためには、さらなる知名度の向上が不可欠であると考えております。当社では費用対効果を見極めながら、広告宣伝及びプロモーション活動を強化することで、ブランド知名度の向上を図るとともに、「クックビズ総研」や「Foodion」といったオウンドメディアを使ったコンテンツマーケティングの積極展開も図ってまいります。

## ② システムの安定稼働と強化

当社は、インターネット技術を活用して事業を運営していることから、事業運営上、システムの安定稼働が極めて重要であると認識しております。このため、当社は自社でエンジニアの採用を行い、機動的に対応ができるよう取り組んでおります。また、会員数に応じたサーバーの増強を含め、システムの安定化のため継続的にシステム強化に取り組んでまいります。

## ③ 優秀な人材の確保・育成

当社は、当社にとって最も重要な経営資源は人材であり、事業の安定的・継続的成長のためには、当社の企業文化及びビジョン・ミッションに合致した志向性をもつ優秀な人材を継続的に確保・育成することが不可欠であると認識しております。また、当社は広告制作やシステム開発人員を有するほか、営業部門では営業、コンサルタント、コールセンター及び営業アシスタントによる分業体制（一部外注を含む）により業務の効率化を図っており、各々の職種に適応した人材の確保に注力すべきと考えております。当社は今後、さらに知名度を向上させ、当社が必要とする優秀な人材を継続的に確保・育成し、長期的なキャリアパスを見据えた研修制度の充実や教育体制の整備を進めるとともに、福利厚生の実施などにより働き甲斐のある職場環境を創出してまいります。

## ④ 拠点の拡充

当社は、事業規模を拡大するためには、現在の商圈の深耕とともに、営業エリアの拡大が必要であると認識しております。当社は今後、人員の増加にあわせ既存の拠点を拡充していくとともに、人口や飲食店舗数等から複合的に判断したうえで、地方の中核都市に新しい拠点の展開を検討しております。

## ⑤ 情報管理体制の強化

当社は、人材紹介事業を行っており、多数の求職者（職業紹介希望者、求人案件応募者等）の個人情報を持しているため情報管理が最重要課題であると認識しております。当社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマークを取得し、その制度に準じた個人情報管理体制を構築しております。

今後も社内規定の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等を実施し、情報管理体制の維持及び強化を図ってまいります。

⑥ 新規事業における収益拡大

当社は、主力サービスである人材紹介事業及び求人広告事業ともに堅調に成長しておりますが、両サービスの収益力への依存度が極めて高い状態にあります。今後も継続的に成長していくためには、現在展開している「クックビズフードカレッジ」及び「Foodion」といったサービスを成長させ、事業基盤を確立していくことが重要であると考えております。

飲食業界分野に対する新規事業への取組は、当社の継続的な成長の原動力と考えており、収益性が見込まれる新規ビジネスの創出を目指し今後も投資を行うことを検討してまいります。

⑦ 内部管理体制の強化

当社が今後さらなる業容を拡大するためには、業務内容の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、今後も業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に行える体制整備に努め、業務マニュアル及び規程の運用を徹底し、効率性・有効性を阻害する業務フローの改善に取り組み、内部管理体制を強化するとともに、業務の効率化を図ってまいります。

(5) **主要な事業内容** (平成29年11月30日現在)

| 区分     | 事業内容                               |
|--------|------------------------------------|
| 人材紹介事業 | 有料職業紹介事業                           |
| 求人広告事業 | We b サイト「cook+biz」を主軸とした求人情報の提供    |
| その他事業  | 研修事業、ソーシャルネットワーキングサービス「Foodion」の運営 |

(6) **主要な営業所** (平成29年11月30日現在)

|         |           |
|---------|-----------|
| 本 社     | 大阪府大阪市北区  |
| 渋谷 営業所  | 東京都渋谷区    |
| 名古屋 営業所 | 愛知県名古屋市中区 |
| 五反田 営業所 | 東京都品川区    |

(7) **従業員の状況** (平成29年11月30日現在)

| 従業員数(名)  | 前事業年度末比増減 | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|----------|-----------|---------|-----------|
| 145 (18) | 24 (6) 増  | 33.1    | 1.9       |

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数に非常勤役職員は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイム及び派遣社員含む)は( ) 内にて外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (平成29年11月30日現在)

| 借 入 先             | 借 入 額    |
|-------------------|----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 50,000千円 |

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成29年11月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 7,000,000株

(2) 発行済株式の総数 2,112,941株

（注）当事業年度において、第三者割当増資による新株式の発行（10,000株）、公募増資による新株式の発行（300,000株）により、前事業年度末に比べて310,000株増加いたしました。

(3) 株主数 2,961名

(4) 大株主

| 株 主 名                                                     | 持 株 数（株） | 持株比率（％） |
|-----------------------------------------------------------|----------|---------|
| 藪 ノ 賢 次                                                   | 986,600  | 49.69   |
| ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合                                  | 284,700  | 13.47   |
| 藪 ノ 郁 子                                                   | 218,500  | 10.34   |
| S M B Cベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合                             | 102,941  | 4.87    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                 | 27,800   | 1.31    |
| 生 田 亮 人                                                   | 20,000   | 0.94    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                   | 14,600   | 0.69    |
| ク ッ ク ビ ズ 従 業 員 持 株 会                                     | 10,000   | 0.47    |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                               | 6,500    | 0.30    |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>O M N I B U S - M A R G I N | 5,800    | 0.27    |

（注）持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                             |                     | 第 1 回 新 株 予 約 権                                  | 第 2 回 新 株 予 約 権                          |
|---------------------------------------------|---------------------|--------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                   |                     | 平成26年 8月21日                                      | 平成29年 2月24日                              |
| 新 株 予 約 権 の 数                               |                     | 116,000個                                         | 87,250個                                  |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数         |                     | 当社普通株式 116,000株                                  | 当社普通株式 87,250株                           |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                         |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                              | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                      |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権 1 個当たり 680円<br>(1 株当たり 680円)               | 新株予約権 1 個当たり 1,170円<br>(1 株当たり 1,170円)   |
| 権 利 行 使 期 間                                 |                     | 平成28年 8月22日から<br>平成36年 8月21日まで                   | 平成31年 3月10日から<br>平成39年 2月24日まで           |
| 行 使 の 条 件                                   |                     | (注)                                              | (注)                                      |
| 役 員 の<br>保 有 状 況                            | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 116,000個<br>目的となる株式数 116,000株<br>保有者数 2名 | —                                        |
|                                             | 社 外 取 締 役           | —                                                | 新株予約権の数 950個<br>目的となる株式数 950株<br>保有者数 1名 |
|                                             | 監 査 役               | —                                                | —                                        |

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
2. 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。
3. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
4. 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日および権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
5. その他行使条件は、新株予約権割当契約に定める。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

当事業年度中に当社従業員に職務執行の対価として交付した新株予約権は、上記「(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」の「第2回新株予約権」に記載のとおりであり、その交付状況は以下のとおりであります。

|          |                | 新株予約権の数 | 目的となる<br>株式数 | 交付者数 |
|----------|----------------|---------|--------------|------|
| 第2回新株予約権 | 当社従業員(当社役員を除く) | 86,300個 | 86,300株      | 102名 |

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成29年11月30日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                          |
|---------------|-----------|--------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 C E O | 藪 ノ 賢 次   |                                                  |
| 取 締 役 C O O   | 生 田 亮 人   | 事業統括部門長                                          |
| 取 締 役 C F O   | 岡 本 哲 郎   | 経営管理部門長                                          |
| 取 締 役         | 吉 崎 浩 一 郎 | 株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役                           |
| 常 勤 監 査 役     | 秋 山 裕 治   | 株式会社ビジブル 社外監査役                                   |
| 監 査 役         | 嶋 内 秀 之   | 株式会社アントレプレナーファクトリー 代表取締役<br>立命館大学大学院経営学研究科 非常勤講師 |
| 監 査 役         | 福 本 洋 一   | 弁護士法人第一法律事務所 社員弁護士<br>特定非営利活動法人 日本システム監査人協会 理事   |

- (注) 1. 取締役 吉崎浩一郎氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 秋山裕治氏、監査役 嶋内秀之氏及び監査役 福本洋一氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 秋山裕治氏、監査役 嶋内秀之氏及び監査役 福本洋一氏は、以下の知見を有しております。
- ・常勤監査役 秋山裕治氏は、長年にわたり経理業務、公認内部監査人として監査業務に携わり会計に相当の知見を有していること、また公益社団法人日本監査役協会の理事の経験があります。
  - ・監査役 嶋内秀之氏は、株式会社アントレプレナーファクトリーの代表取締役であるとともに、立命館大学大学院経営学研究科の非常勤講師を務められ、会社経営に関する豊富な知識と経験を有しております。
  - ・監査役 福本洋一氏は、弁護士の資格を有しております。
4. 平成29年2月24日開催の第9期定時株主総会において、福本洋一氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額    |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1) | 40百万円<br>(3) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 8<br>(8)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7<br>(4)  | 49<br>(12)   |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成29年3月28日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成28年2月25日開催の第8期定時株主総会において、年額10百万円以内と決議いただいております。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当事業年度に支払った役員退職慰労金はありません。

### ③ 社外役員が親会社等又は当社を除く親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が、親会社等又は当社を除く親会社等の子会社等から、役員として受けた報酬等はありません。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 社外取締役の吉崎浩一郎氏は、株式会社グロース・イニシアティブの代表取締役であります。なお、同社と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。
  - ・ 社外監査役の秋山裕治氏は、株式会社ビジブルの社外監査役であります。なお、同社と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。
  - ・ 社外監査役の嶋内秀之氏は、株式会社アントレプレナーファクトリーの代表取締役並びに立命館大学大学院経営学研究科の非常勤講師であります。なお、同社並びに同大学と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。
  - ・ 社外監査役の福本洋一氏は、弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士並びに特定非営利活動法人 日本システム監査人協会 理事であります。なお、同法人と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況                                                                                                            |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 吉崎浩一郎 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                     |
| 監査役 秋山裕治  | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会11回のうち11回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計や内部統制等に関し、常勤監査役としての見地から適宜発言を行っております。     |
| 監査役 嶋内秀之  | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会11回のうち11回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 福本洋一  | 平成29年2月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会11回のうち11回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。      |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 11,800千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13,800千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、株式公開に係る会計監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役は、会社経営に関する重要事項および業務執行状況を取締役会に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。

(b) 取締役会は、取締役会規程に従い取締役会に付議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令および定款に適合することを確保する。代表取締役は、法令もしくは取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会の決定、決議および社内規則に従い業務を執行する。

(c) 取締役を含む役職員が、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としての企業理念の他、コンプライアンス規程を制定し、法令および定款の遵守ならびに浸透を図る。また、役職員に対して、重大な不祥事・事故について速やかに周知する他、必要な教育を実施する。

(d) 「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

(e) 使用人が、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としての企業倫理の他、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス規程に違反する行為を未然に防ぐため、通報窓口を設ける。

(f) 適宜コンプライアンス研修を実施し、法令および定款の遵守ならびに浸透を図る。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、法令および社内規則に則り作成、保存、管理する。

(b) 「取締役会」「経営会議」、その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長その他の重要な決裁に係る情報ならびに財務、その他の管理業務、リスクおよびコンプライアンスに関する情報について、法令・定款および社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行う。組織としてコンプライアンス委員会および内部監査室を設置し、リスクの状況把握・監視を行い、取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告する。会社が発生した、又は発生する恐れのあるリスクを発見した役職員が連絡できる窓口を設ける。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会は権限分配を含めた効率的な業務遂行システムを構築し、職務執行の効率化・迅速化を図る。
  - (b) 取締役会は、中期経営計画を設定し、代表取締役、取締役がその達成に向けて職務を遂行した成果である実績を管理する。
  - (c) 取締役会を毎月 1 回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務の執行状況について報告を行い、取締役の職務の執行について監視・監督を行う。また、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月 1 回以上開催する。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の業務が適切に行われるよう対応することとする。

- ⑥ ⑤の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 当該使用人の任命・評価・異動については、監査役の意見を尊重して行う。
  - (b) 当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとする。
  - (c) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の業務を優先して従事するものとする。
- ⑦ 監査役への報告に関する体制
- (a) 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務の執行状況について報告する。
  - (b) 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、速やかに監査役に報告する。
- ⑧ 上記⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「コンプライアンス規程」に基づき報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、規程等を整備する。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、監査費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用の支給を行うものとする。
- ⑩ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、監査上の重要課題について意思疎通を行うものとする。
  - (b) 監査役は、必要に応じて会計監査人等外部の専門家と意見および情報の交換を行うことができるものとする。
  - (c) 監査役は、内部監査室と相互連携を図る。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務執行について

取締役会規程や社内規程に基づき、取締役が法令並びに定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度においては、取締役会を17回開催し、各議案における審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、常勤取締役、事業部長及び常勤監査役(オブザーバー)で構成された経営会議を毎月1回以上、開催しております。経営会議は、各部門間における情報共有及び意見交換の場として機能し、活発な議論を行っております。経営会議の内容は必要に応じて社外取締役に共有しております。

### ② 監査役の職務執行について

監査役は当事業年度においては、監査役会を11回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会及び経営会議等、重要な会議への出席や、代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況の確認をしております。

### ③ リスク管理体制について

当社は、持続的な成長を確保するためにリスク管理規程を定め、経営に重大な影響を及ぼすリスクを的確に認識・評価するとともに、リスクに適切に対処し、ステークホルダーを含む社会や当社の経営への影響を最小限に留めることを行動の基本としております。管理部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことや、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、想定されるリスクを洗い出し、それぞれのリスクの経済的損失・人的損失や社会的信用低下など影響力と発生頻度を評価し、対策に反映させております。

### ④ コンプライアンスについて

当社は、コンプライアンス規程を定め、取締役及び従業員全員がコンプライアンスの担い手として、当社行動指針に則りコンプライアンスの推進に取り組んでおります。また、これらの者がコンプライアンスを実践する手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成するとともに、遵守すべき法令や社内規程等に関する研修を定期的を実施し、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の徹底を図っております。コンプライアンス推進のために、コンプライアンス担当責任者を定め、コンプライアンス委員会を組織し、運営を行っております。法令や社内規程等に違反する行為、又はその恐れのある行為への迅速かつ適切な対処

を図るため、通常の報告ルートに加え、内部通報窓口を設置し、窓口として業務執行者でない常勤監査役及び外部窓口として顧問弁護士を設定しており、社内外の報告・通報・相談を受け付けております。同時に、顧客や求職者情報を保護するとともに、機密情報その他の情報を適切に管理するため、個人情報保護規程を定めプライバシーマークを取得しております。内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程を定め被監査部門とは独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は年度ごとに策定する内部監査方針及び内部監査計画に基づき、当社のすべての業務を対象とした内部監査を適切に実施し、必要に応じて対象部署に対して改善を指示しております。内部監査結果及び改善状況等を定期的に代表取締役役に報告しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は現在成長過程にあり、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておりません。当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元に繋がるものと考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討しますが、配当実施の可能性及びその実施時期については現時点において未定であります。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産         | 1,339,551 | 流 動 負 債         | 489,274   |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,131,166 | 短 期 借 入 金       | 50,000    |
| 売 掛 金           | 152,348   | 未 払 金           | 87,576    |
| 未 収 入 金         | 929       | 未 払 費 用         | 71,213    |
| 短 期 貸 付 金       | 450       | 未 払 法 人 税 等     | 86,912    |
| 前 払 費 用         | 33,660    | 未 払 消 費 税 等     | 65,518    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 22,701    | 前 受 金           | 72,732    |
| 貸 倒 引 当 金       | △1,705    | 預 り 金           | 4,282     |
| 固 定 資 産         | 125,719   | 賞 与 引 当 金       | 35,440    |
| 有 形 固 定 資 産     | 46,614    | 返 金 引 当 金       | 9,755     |
| 建 物 ( 純 額 )     | 43,046    | 資 産 除 去 債 務     | 5,844     |
| 工具、器具及び備品(純額)   | 3,568     | 固 定 負 債         | 28,584    |
| 無 形 固 定 資 産     | 25,353    | 資 産 除 去 債 務     | 22,620    |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 19,725    | 繰 延 税 金 負 債     | 5,963     |
| ソフトウェア仮勘定       | 5,529     | 負 債 合 計         | 517,859   |
| 商 標 権           | 98        | (純 資 産 の 部)     |           |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 53,750    | 株 主 資 本         | 947,412   |
| 敷 金             | 53,292    | 資 本 金           | 373,349   |
| 長 期 前 払 費 用     | 458       | 資 本 剰 余 金       | 366,349   |
| 資 産 合 計         | 1,465,271 | 資 本 準 備 金       | 366,349   |
|                 |           | 利 益 剰 余 金       | 207,712   |
|                 |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 207,712   |
|                 |           | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 207,712   |
|                 |           | 純 資 産 合 計       | 947,412   |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 1,465,271 |

# 損 益 計 算 書

(平成28年12月 1 日から)  
(平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |           |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 2,066,968 |
| 売上原価         |        | 43,141    |
| 売上総利益        |        | 2,023,827 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 1,757,264 |
| 営業利益         |        | 266,562   |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息及び配当金    | 6      |           |
| 助成金収入        | 4,910  |           |
| サービス利用権失効益   | 7,086  |           |
| その他          | 3,230  | 15,234    |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 530    |           |
| 株式交付費        | 931    |           |
| 上場関連費用       | 14,167 |           |
| その他          | 119    | 15,749    |
| 経常利益         |        | 266,047   |
| 税引前当期純利益     |        | 266,047   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 94,006 |           |
| 法人税等調整額      | 766    | 94,773    |
| 当期純利益        |        | 171,274   |

株主資本等変動計算書

(平成28年12月 1 日から)  
(平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |         |              |         |         | 純 資 産 合 計 |
|---------------|---------|-----------|---------|--------------|---------|---------|-----------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金    |         | 株主資本合計  |           |
|               |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金合計 |         |           |
|               |         |           |         | 繰越利益剰余金      |         |         |           |
| 当 期 首 残 高     | 56,999  | 49,999    | 49,999  | 36,437       | 36,437  | 143,437 | 143,437   |
| 当 期 変 動 額     |         |           |         |              |         |         |           |
| 新 株 の 発 行     | 316,350 | 316,350   | 316,350 |              |         | 632,700 | 632,700   |
| 当 期 純 利 益     |         |           |         | 171,274      | 171,274 | 171,274 | 171,274   |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 316,350 | 316,350   | 316,350 | 171,274      | 171,274 | 803,974 | 803,974   |
| 当 期 末 残 高     | 373,349 | 366,349   | 366,349 | 207,712      | 207,712 | 947,412 | 947,412   |

### 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下になります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 3年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～8年  |

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下になります。

|             |                    |
|-------------|--------------------|
| 商標権         | 10年                |
| 自社利用のソフトウェア | 社内における利用期間(主として5年) |

## (2) 繰延資産の処理方法

株式交付費 株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 返金引当金

人材紹介事業における紹介手数料の将来の返金に備えるために、将来発生すると見込まれる返金見込額を計上しております。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を  
当事業年度から適用しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

|                |          |
|----------------|----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 22,123千円 |
|----------------|----------|

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 2,112,941株 |
|------|------------|

(変動事由の概況)

|                  |         |
|------------------|---------|
| 第三者割当増資による新株式の発行 | 10,000株 |
|------------------|---------|

|               |          |
|---------------|----------|
| 公募増資による新株式の発行 | 300,000株 |
|---------------|----------|

(2) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 116,000株 |
|------|----------|

### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

主に、人材紹介事業及び求人広告事業を行うために必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、必要資金については銀行からの借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。敷金は建物賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。借入金は主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権である売掛金、及び未収入金について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことでリスクの軽減を図っております。また、敷金について、差入先の信用状況を定期的に把握することでリスクの軽減を図っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年11月30日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|          | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額 |
|----------|-----------|-----------|-----|
| ① 現金及び預金 | 1,131,166 | 1,131,166 | －   |
| ② 売掛金    | 152,348   | 152,348   | －   |
| 貸倒引当金(*) | △1,705    | △1,705    | －   |
|          | 150,643   | 150,643   | －   |
| ③ 未収入金   | 929       | 929       | －   |
| ④ 短期貸付金  | 450       | 450       | －   |
| ⑤ 敷金     | 53,292    | 53,398    | 105 |
| 資産計      | 1,336,482 | 1,336,588 | 105 |
| ⑥ 短期借入金  | 50,000    | 50,000    | －   |
| ⑦ 未払金    | 87,576    | 87,576    | －   |
| 負債計      | 137,576   | 137,576   | －   |

(\*) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金、② 売掛金、③ 未収入金、④ 短期貸付金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 敷金

建物の賃貸借契約時に差し入れている敷金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

⑥ 短期借入金、⑦ 未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |          |
|---------------|----------|
| 繰延税金資産        |          |
| 未払事業税         | 4,445千円  |
| 賞与引当金         | 10,919千円 |
| 返金引当金         | 3,005千円  |
| 資産除去債務        | 8,718千円  |
| その他           | 3,510千円  |
| 繰延税金資産小計      | 30,599千円 |
| 評価性引当額        | △7,442千円 |
| 繰延税金資産合計      | 23,156千円 |
| 繰延税金負債        |          |
| 資産除去債務に対応する資産 | △6,419千円 |
| 繰延税金負債合計      | △6,419千円 |
| 繰延税金資産の純額     | 16,737千円 |

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 448円39銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 94円48銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

当社は、平成29年11月28日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。当社は上場にあたり、平成29年11月8日開催の取締役会において、大和証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、平成29年12月27日に払込が完了しました。

- (1) 発行する株式の種類及び数：当社普通株式63,400株
- (2) 割当価格：1株につき2,070円
- (3) 払込金額：1株につき1,759.50円
- (4) 資本組入額：1株につき1,035円
- (5) 発行価額の総額：111,552千円
- (6) 割当価格の総額：131,238千円
- (7) 払込期日：平成29年12月27日
- (8) 資金の使途：広告宣伝費及び人件費に充当する予定であります。

## 9. その他の注記

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0%から0.896%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

- (3) 当該資産除去債務の総額の増減

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 期首残高            | 21,392千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 6,939    |
| 時の経過による調整額      | 133      |
| 期末残高            | 28,465   |

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月18日

フックビズ株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三 宅 潔 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 俣 野 広 行 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フックビズ株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年1月24日

|   |   |   |   |   |   |   |   |    |   |    |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|----|---|----|---|---|
| ク | ッ | ク | ビ | ズ | 株 | 式 | 会 | 社  | 監 | 査  | 役 | 会 |
|   |   |   |   |   | 常 | 勤 | 監 | 査  | 役 | (社 | 外 | 監 |
|   |   |   |   |   | 秋 | 山 | 裕 | 治  | 印 |    |   |   |
|   |   |   |   |   | 監 | 査 | 役 | (社 | 外 | 監  | 査 | 役 |
|   |   |   |   |   | 嶋 | 内 | 秀 | 之  | 印 |    |   |   |
|   |   |   |   |   | 監 | 査 | 役 | (社 | 外 | 監  | 査 | 役 |
|   |   |   |   |   | 福 | 本 | 洋 | 一  | 印 |    |   |   |

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | フ リ ガ ナ<br>氏 名<br>(生 年 月 日)     | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | ヤブ<br>敷 ノ 賢 次<br>(昭和55年5月2日)    | 平成17年 5 月 有限会社ネクシティ設立<br>平成19年12月 当社設立 代表取締役社長<br>平成28年 2 月 当社代表取締役社長ＣＥＯ（現任）                                                                                                   | 986,600株               |
| 2          | イフ<br>生 タ マコ ト<br>(昭和50年3月4日)   | 平成 6 年 4 月 医療法人恵生会入社<br>平成16年10月 アデコ株式会社入社<br>平成19年 9 月 株式会社シーアンドシープロ入社<br>平成22年12月 当社入社 営業部長<br>平成25年12月 当社取締役<br>平成28年 2 月 当社取締役ＣＯＯ 事業統括部門長（現任）                              | 20,000株                |
| 3          | オカ<br>岡 モト テツ ロウ<br>(昭和53年7月7日) | 平成14年 4 月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱東京<br>ＵＦＪ銀行）入社<br>平成18年10月 株式会社インスプラウト入社<br>平成23年 9 月 株式会社リクルート（現株式会社リクルート<br>ホールディングス）入社<br>平成26年 4 月 当社入社 執行役員<br>平成28年 2 月 当社取締役ＣＦＯ 経営管理部門長（現任） | 4,000株                 |

| 候補者<br>番号 | フリガナ<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | ヨシザキ コウイチロウ<br>吉崎 浩一郎<br>(昭和41年11月28日) | <p>平成2年4月 三菱信託銀行株式会社（現三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社）入社</p> <p>平成8年7月 日本ＡＴ＆Ｔ株式会社入社</p> <p>平成10年4月 シュローダー・ベンチャーズ株式会社（現株式会社MK Sコンサルティング）入社</p> <p>平成14年7月 株式会社MK S パートナーズ入社 パートナー</p> <p>平成17年9月 カーライル・グループ入社</p> <p>平成21年10月 株式会社グロース・イニシアティブ設立 代表取締役（現任）</p> <p>平成23年9月 株式会社アルフレックスジャパン 取締役（現任）</p> <p>平成25年11月 株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構） 取締役</p> <p>平成27年9月 株式会社イード 取締役（現任）</p> <p>平成28年2月 当社取締役（現任）</p> <p>平成28年7月 ライフスタイルアクセント株式会社 取締役（現任）</p> <p>平成28年11月 ブティックス株式会社 取締役（現任）</p> <p>平成29年2月 グロースポイント・エクイティＬＬＰ設立 代表パートナー（現任）</p> <p>平成29年5月 株式会社No. 1 取締役（現任）</p> | —              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藪ノ賢次氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 吉崎浩一郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 吉崎浩一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営に関する豊富な経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。同氏は当社及び当社の経営陣から独立した立場にあり、一般株主との間に利益相反を生じる恐れがないと判断しております。
5. 吉崎浩一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

6. 当社は、吉崎浩一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、吉崎浩一郎氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、吉崎浩一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。吉崎浩一郎氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

## **第2号議案 監査役の報酬額改定の件**

当社の現在の監査役の報酬額は、平成28年2月25日開催の第8期定時株主総会において、年額10,000千円以内と決議いただき今日に至っておりますが、監査役の増員、コーポレート・ガバナンス強化のための必要性等を勘案のうえ、監査役の報酬額を年額20,000千円以内と改定させていただきたいと存じます。なお、現在の監査役は3名であります。

以 上

×      ₴

This image shows a full page of a handwriting practice worksheet. It features multiple sets of horizontal dashed lines spaced evenly down the page, providing a guide for letter height and placement. The background is plain white, and there are no other markings or text present.

# 株主総会会場ご案内図

会場：〒530-0013  
大阪市北区茶屋町1番27号  
A B C-M A R T 梅田ビル8階 A P 大阪梅田茶屋町  
Tel：06-6374-1109



交通 JR「大阪駅」をご利用の場合  
御堂筋北口より徒歩約3分  
阪急電車をご利用の場合  
「梅田駅」2階中央改札口より徒歩約1分  
地下鉄御堂筋線をご利用の場合  
「梅田駅」北改札より徒歩約3分  
地下鉄谷町線をご利用の場合  
「東梅田駅」北東改札・北西改札より徒歩約5分  
阪神電車をご利用の場合  
「梅田駅」東改札口より徒歩約5分